

■ 熊本市市民病院における医師等の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（R5）

項目	目標	目標達成のための必要な事項等	
	【理学療法士、作業療法士、言語聴覚士】 医師の指示の下に、他職種との適切な連携を取りながら喀痰等の吸引を行う	実施にあたっては院内マニュアル等を活用し、院内等で研修を受けた者が実施する。	
	【理学療法士、作業療法士、言語聴覚士】 リハビリテーションに関する各種書類の作成補助・説明・書類交付や非侵襲的検査の定型的な検査説明の実施する	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等活用する	
	【臨床工学技士】 医師の指示の下、生命に影響を与える機器や精密で複雑な操作を伴う機器のメンテナンスを含む医療機器の管理を行う	人工呼吸器、輸液ポンプ等の集中管理を行うと共に、メンテナンスを行う臨床工学士の適正配置を進める	
	【臨床工学技士】 医師の指示の下に、他職種との適切な連携を取りながら呼吸療法を行う際の動脈留置カテーテルからの採血を行う	実施にあたっては院内マニュアル等を活用し、院内等で研修を受けた者が実施する。	
	【管理栄養士】 医師の包括的な指導を受けて、患者に対する栄養指導について適切な実施時期を判断し実施する	管理栄養士の専門スキルを高めると共に、管理栄養士の適正配置を進める	
	【管理栄養士】 特別治療食について医師に対して、その食事内容や形態を提案する	管理栄養士の専門スキルを高めると共に、管理栄養士の適正配置を進める	
	【管理栄養士】 経腸栄養療法を行う際に医師に対して、使用する経腸栄養剤の種類の変更等を提案する	管理栄養士の専門スキルを高めると共に、管理栄養士の適正配置を進める	
	【診療放射線技師】 画像診断における読影の補助を行う	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用すると共に、診療放射線技師の適正配置を進める	
	【診療放射線技師】 放射線検査等に関する説明・相談を行う	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用すると共に、診療放射線技師の適正配置を進める	
	【診療放射線技師及び看護師】 手術室での術中イメージ操作を行う	手術室の予定を把握し、両室が密に連携する	
医療関係職種と事務職員等における役割分担	【事務職員又は医師事務作業補助者】 診断書、診療録、処方箋の作成について、医師が最終的に確認署名することを条件に、医師の補助者として代行記載を行う	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する 電子カルテの電子署名及び認証については、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守する	
	【事務職員又は医師事務作業補助者】 主治医意見書の作成について、医師が最終的に確認署名することを条件に、医師の補助者として代行記載を行う	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する 電子カルテの電子署名及び認証については、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守する	
	【事務職員又は医師事務作業補助者】 診察や検査の予約について、医師との協力連携の下に、医師の補助者としてオーダーリングシステムの代行入力を行う	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する	
	ベッドメイキングについては看護師等が関与する病院の管理体制の中で、看護補助者又は委託業者に業務委託する	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する	
	診療材料、書類、検体の運搬等については手順等を完備した上で、物流システムの委託業者に業務委託する	委託契約にあたっては適正に業務が履行されるよう留意する	
	患者の検査室等への移送については患者の状態を踏まえ総合的に判断した上で、事務職員や看護補助者が行う	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する	
	診療報酬請求書の作成、書類や伝票類の整理、医療上の判断が不要の電話応対、各種検査の予約等の事務、検査室等への患者案内、入院時オリエンテーション、食事の配膳等については、事務職員、看護補助者又は委託業務者が行う	実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する 委託契約にあたっては適正に業務が履行されるよう留意する	
	医師事務作業補助者の配置	医師事務作業補助者の配置については各診療科医師の業務繁忙度や診療状況の変化に応じて適正な配置を行う	医療クラーク委員会で配置方針決定する
	医師事務作業補助者の配置数は許可病床15床あたり1人の配置を維持する		医療クラーク委員会で配置方針決定する
	地域の他の医療機関との連携	地域の医療機関との連携を深め、高度診療を必要とする患者を積極的に受け入れることにより医師のマンパワーを高度医療に集中させる	紹介率50%、逆紹介率70%以上を確保する
医師の院外医療機関との連携業務を軽減させる		患者情報の提供など院外医療機関との連携業務をサポートする	
前方連携、退院調整、医療福祉相談、後方連携、在宅支援等の取り組みを地域医療連携部門を中心に進め、看護部門、事務部門にも業務分担を拡大する		各部門が地域連携に係わる業務に積極的に参画する。特に前方連携と在宅支援については患者サポートセンターだけでなく各部門で関連する業務を強化する	
外来縮小の取り組み	紹介状等を持たない初診患者から選定療養費を受ける	紹介状等を持たない初診患者より、診療費の他に「初診選定療養費」として7,700円の負担を求める	
	逆紹介先が明確でない患者への「逆紹介コーディネイト」を進める	患者サポートセンターのMSWが逆紹介先の決定にあたり患者をフォローする	
時間外、休日、深夜の手術等を行った場合等の特別手当の支給	時間外、休日、深夜における緊急の手術や処置（重症度の高いものに限り）を行った医師等に、特別手当（特殊勤務手当）を支給する	「休日深夜等の緊急手術等手当」の支給	
	管理職医師が時間外、休日等に診療行為を行った場合、特別手当（特殊勤務手当）を支給する	「緊急診療等従事手当」の支給	
育児休業制度、子育て支援制度、介護支援制度の充実	院内保育所については土日保育、夜間保育を更に充実させると共に、病後児保育についても保育体制を確立する	総務企画課において職員アンケート等を実施し職員ニーズを反映した保育所運営を進める	
	育児休業等の育児に関連する休業・休暇制度については、今後も熊本市職員の制度に準じて実施する	公立病院の強みとして休業休暇制度の充実を常に推進する	
	子育て支援や介護支援制度については、今後も熊本市職員の制度に準じて実施する	公立病院の強みとして休業休暇制度の充実を常に推進する	
従事者へのアンケート実施	医師の就業環境についてのアンケートを実施し、従事者の意見要望を反映した環境を整える	職員ニーズを正確につかみ時代に合った就業環境の整備に努める	